「活かせる」「つながる」生涯学習環境の構築に向けた 社会教育の役割について 提 言

平成27年9月 さいたま市社会教育委員会議

<目 次>

I	はじ	じめに	•	• •		•		•		•		•	• •	•	•	•	•	• P.	1
Π	提言	のね	らい	•		•						•					•	• P.	2
Ш	3 =	の視	点か	ら考	える)						•				•	•	• P.	3
	(1) 施訓 (1) 加 (2) 2 (3) 2	公民館	現状 利用 <i>0</i>																
	2 人 (1) (2) 3		課題	人材と	: その)養原	龙に [、]	つい	て										
3	3 学で	びの成	果を	「活ヵ	せる	5J [つな	こがる) [S	つた	ょげる	5) '	仕組	みを	いた	בוינ	つ	くる	か
IV	まと	: め										-						• P.	15
資制	纠																		
1	第	7 期社	会教育	香委員	会議	審調	義経	過•							•			• P.	16
2	2 第 [·]	7期さ	いたる	き市社	会教	汝育 氢	委員:	名簿										• P.	17

I はじめに

近年、少子高齢化や情報化など社会の変化に伴いライフスタイルが多様化する中で、人々の学習ニーズも多様化・高度化しています。

また、地域コミュニティにおける人々のつながりの希薄化が指摘される一方、東日本大震 災以降、地域の絆の重要性が改めて認識されており、地域づくり・まちづくりに果たす生涯 学習・社会教育の役割も見直されています。

このような中で、さいたま市は平成 26 年 3 月に策定した「第 2 次さいたま市生涯学習推進計画」において、「だれもが『学べる・活かせる・つながる』新たな生涯学習環境の構築」を基本方針としました。

「第2次さいたま市生涯学習推進計画」の策定に関わった第6期さいたま市社会教育委員会議においては、学習成果の活用や地域におけるネットワークの構築などの「活かせる」「つながる」ための施策を、より一層充実させていくことが重要であるとの答申を行いました。

そこで、第7期社会教育委員会議では、「活かせる」「つながる」生涯学習環境の構築に向けた社会教育の役割について、第2次生涯学習推進計画を具体化し、成果のあるものにするという視点で検討を行うこととしました。

「活かせる」「つながる」生涯学習環境の構築に向け、さいたま市の社会教育では何が必要なのか、何が足りないのかを、生涯学習関連施設や関係する人材(行政職員及び地域人材)の現状分析を踏まえ、具体的改善策等について検討を進めました。

平成25年11月8日から平成27年8月21日まで8回にわたり会議を開催し、審議を重ね、 ここに提言としてとりまとめました。

平成 27 年 9 月

さいたま市社会教育委員会議

Ⅱ 提言のねらい

さいたま市が平成26年3月に策定した「第2次さいたま市生涯学習推進計画」では、「だれもが『学べる・活かせる・つながる』新たな生涯学習環境の構築」を基本方針としている。

基本方針の「活かせる」とは、学習の成果を自分自身のためのみならず、地域の中で活か していくことができるような社会の実現を目指すものとされている。

また、「つながる」とは、様々な交流・連携を通じて学習者や活動団体同士がつながること のできる地域社会を目指すもので、生涯学習による地域づくり・まちづくりが進んでいくこ とが期待されている。

「活かせる」「つながる」については生涯学習・社会教育に期待される地域づくり・まちづくりに果たす役割を考える上で、今後さらに重要となってくるものと考え、第7期社会教育委員会議の検討テーマとして設定することとした。

検討は、まず地域の学習を支える核である生涯学習関連施設の現状や課題、果たすべき役割などについて考え、次に、施設職員及び地域人材を含めた社会教育に関わる人材について、人材活用の視点を中心に意見を出し合い、さらに、それらの議論を踏まえて「活かせる」「つながる」(つなげる)を可能とする仕組みについての協議を行った。

以上、大きく3点に分けて進めた議論の内容を第Ⅲ章に整理し、第Ⅳ章で全体をまとめた。 「活かせる」「つながる」生涯学習環境の構築に向けた社会教育の役割について、生涯学習関連施設、特に社会教育施設に着目して、第2次生涯学習推進計画を具体化し、成果のあるものにするという視点で具体的改善策をまとめたものである。

Ⅲ 3つの視点から考える

1 施設について

(1)施設の現状

さいたま市には、表1のとおり、公民館、図書館、博物館、文化施設、コミュニティ施設等、多数の生涯学習関連施設がある。また、大学やカルチャーセンターなどの民間教育事業者も学習機会を提供している。

各施設とも、地域住民の生涯学習に寄与するため、様々な取組を行っている。

60 施設ある公民館は、講座等の主催事業の開催、地域の団体への貸館、公民館まつりなどの交流活動を行っている。

また、24 館ある図書館は、図書の貸出、収集、保存だけでなく、読書に関する催し物やテーマ展示の実施、ボランティアによるおはなし会を実施するなど、「活かせる」「つながる」場としても機能している。

博物館においても、資料展示、講座を行うだけでなく、浦和くらしの博物館民家園では、市民参加型の博物館運営として、ボランティアが体験学習の講師や補助、園内民家の維持、道具作りを行うなどの取組を行い、地域住民が運営に参加している。

文化施設、コミュニティ施設においても、市民の文化芸術活動の向上やコミュニティ活動の推進に寄与する主催事業や貸館活動等を行っている。市民活動サポートセンターは、ボランティアや NPO 等市民の自主的な活動を支援し、その活性化を図る施設である。

スポーツを行う場としては、公園やサッカー場といった施設だけでなく、市立小・中 学校の校庭や体育館などの学校体育施設を団体が利用できる制度がある。

このような多様な生涯学習関連施設の内、第7期社会教育委員会議では、社会教育施設の中心的存在である公民館を通じて、「活かせる」「つながる」生涯学習環境の構築に向けた考察を行うこととした。公民館は、地域住民にとって最も身近な社会教育施設である。学校、自治会等地域団体ともつながっており、地域を作り上げている重要な要素のひとつとなっている。

なお、公民館では指定管理者制度は導入していない。

表1【さいたま市立の主な生涯学習関連施設(平成27年4月1日現在)】

(波線は指定管理者が管理を行っている施設)

(放像は前足自建行が自建を行うくいる)							
	種別	施設名	施設数	所管部局等			
公民館		生涯学習総合センター*		生涯学習総合センター			
		公民館(59)					
図	書館	中央図書館		中央図書館			
		図書館(20)、分館(3)					
博物	物館等						
	博物館・資	博物館、浦和博物館、浦和くらしの博物館民家園、	8	生涯学習部			
	料館	旧坂東家住宅見沼くらしっく館、分館(4)					
	美術館等	うらわ美術館、大宮盆栽美術館、漫画会館	3	生涯学習部			
				スポーツ文化局			
	科学館等	青少年宇宙科学館、宇宙劇場	2	生涯学習部			
文化	 化施設	文化センター、市民会館(3)、プラザイースト、プ	11	スポーツ文化局			
		ラザウエスト、プラザノース、恭慶館、氷川の杜文		市民局			
		化館、盆栽四季の家、大宮ソニック市民ホール					
コ	ミュニティ施	市民活動サポートセンター、コミュニティセンター	20	市民局			
設		(14)、コミュニティホール(2)、西部文化センター、					
		大宮工房館、ふれあいプラザいわつき					
スプ	ポーツ施設	浦和駒場体育館、大宮体育館、与野体育館、浦和西	30	スポーツ文化局			
		体育館、記念総合体育館、大宮武道館、公園・サッ		都市局			
		カー場・プール(24)					
学村	交	小学校(103)、中学校(57)、高等学校(4)、特別支援学	166	学校教育部			
		校(2)					
そ(の他	男女共同参画推進センター、産業文化センター、勤		市民局、経済局			
		労女性センター、人権教育集会所、青少年教育施設		学校教育部、生涯学習部等			
		等					

^{*} 生涯学習総合センターは「さいたま市公民館条例」を設置根拠とし、市全域をその事業の主たる対象区域とする公民館である。

(2) 公民館利用の現状と課題

60代

70歳以上

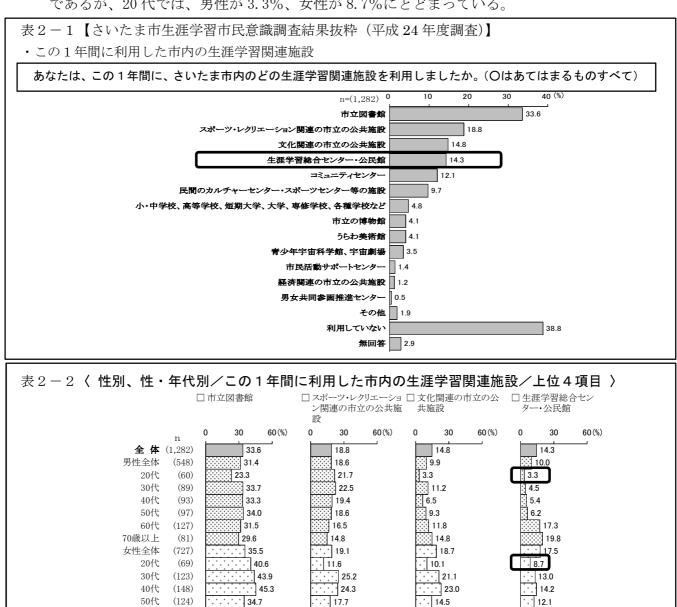
(158)

(105)

29.1

19.0

公民館の現状について見てみると、平成24年度に実施した「さいたま市生涯学習市民意識調査」では生涯学習総合センター・公民館を1年間に利用した割合は全体で14.3%であるが、20代では、男性が3.3%、女性が8.7%にとどまっている。



公民館の活動は、地域の社会教育に大きく貢献しているが、公民館の利用者が固定化し、公民館を知らない、理解していないという人も多いと思われる。地域と直接つながる施設として、いかに多くの利用者、特に利用率が低い青少年に興味をもってもらうことが必要である。

19.6

10.5

23.4

13.3

25.9

表3のとおり、公民館が主催する事業においても、高齢者学級などの高齢者支援に関するもの、子育でサロンなどの子育で支援に関するもの、文化芸術講座などの文化芸術に関するものが多くなっている。高齢者、子育で世代を対象とした事業が多く行われている一方、青少年を対象とした事業は非常に少ない。

また、公民館利用の現状としては、主催事業よりも貸館活動が中心となっており、人づくり、地域づくりなどに果たす機能が十分発揮されていないことがうかがえる。

表3【生涯学習総合センター・公民館主催事業(講座等)集計表】

事業内容		24 年		チ	25 年月	度	26 年度	Ė
		種別		割合		割合		割合
				(%)		(%)		(%)
	子育て (家庭教育)	事業数	217	16. 3	224	16.0	285	15.6
子育て支援	支援事業、子育てサロン、親への支	回数	866	15. 1	934	16. 4	1, 026	17.6
	援事業等	参加延数	27, 539	10.6	30, 613	12. 2	31, 731	11.9
	高齢者学級	事業数	269	20. 3	300	21.4	371	20.3
高齢者支援	高齢者健康体操教	回数	2, 017	35. 2	2, 040	35. 9	2, 090	35.8
	室 等	参加延数	59, 729	23. 0	61, 219	割合 (%) 16.0 16.4 12.2 21.4	64, 114	24.0
	子ども公民館	事業数	211	15. 9	208	割合 (%) 16.0 16.4 12.2 21.4 35.9 24.4 14.8 15.1 8.7 0.1 0.01 19.4 11.4 34.6 2.6 6.5 7.4 4.6 4.3 7.8 21.3 10.4 4.9	489	26.7
	子どもの居場所づ	回数	908	15. 9	857	15. 1	881	15. 1
子ども、	くり事業 等	参加延数	23, 647	9. 1	21, 886	8. 7	22, 269	8. 3
青少年向け	4-7-1-5	事業数	1	0. 1	1	0. 1	3	0. 2
	内青少年	回数	1	0.02	3	0. 1	11	0. 2
	向け事業	参加延数	105	0.04	27	0.01	149	0. 1
士 // , 士 /生	文化芸術講座	事業数	265	20.0	272	19. 4	288	15. 7
文化芸術		回数	646	11. 3	648	11.4	646	11.1
・文化祭	公民館文化祭等	事	96, 222	37. 0	87, 017	34. 6	100, 215	37. 5
スポーツ	スポーツ教室	事業数	37	2. 8	37	2.6	43	2.3
・運動	-	回数	342	6. 0	367	6. 5	387	6.6
* 連動	地区運動会 等	参加延数	22, 576	8. 7	18, 668	7. 4	19, 271	7. 2
士只江斜	NPO・ボランティ	事業数	56	4. 2	64	4. 6	59	3. 2
市民活動 支援	ア支援、コミュニティづくり支援、ボラ	回数	264	4. 6	244	4. 3	201	3. 4
又饭	ンティア養成等	参加延数	18, 712	7. 2	19, 616	7.8	17, 507	6. 5
	食育・健康・環境	事業数	273	20.6	299	21.3	297	16. 2
その他	等各種講座、男女 共同参画推進事業	回数	679	11. 9	589	10. 4	601	10.3
	等	参加延数	11, 549	4. 4	12, 356	4. 9	12, 422	4. 6
合計		事業数	1, 328	1	1, 404	_	1,832	_
		回数	5, 722	_	5, 679		5, 832	_
		参加延数	259, 974	_	251, 375	_	267, 529	_
参考:公民	2館の利用延人数		2, 822, 157		2, 783, 315		2, 790, 261	

(さいたま市公民館要覧(平成25年度~27年度)より)

[・]平成26年度の公民館の利用延人数約279万人に対し、公民館主催事業の参加延数は約27万人であり、およそ1割である。

[・]青少年向けの事業は、1~3事業にとどまっている。

(3) 公民館に期待される役割

公民館は学びの場となるだけでなく「コミュニケーションの場」「つながる場」となることにより、地域住民、地域の団体や学校等とのネットワークを構築することが期待される。そのようなネットワークを活用することにより、公民館は地域が抱える課題を地域の人々で協議し、解決に向けた方策を考える活動に貢献することができる。そのためには、公民館の利用者の拡大を図ることや、利用者同士の交流を促進することが必要である。

また、公民館の運営に関しては、行政だけで運営するのではなく、利用者や地域住民が共に公民館を支えていくという意識をもつことが必要であり、自前主義にとらわれず、他の機関と連携していくべきである。

具体的にどのような取組ができるかについて、様々な議論のあった中から、主な内容として次の3点についてとりあげる。

①活動をつなげていくために

活動団体の設立

公民館の主催事業においては、講座を受講した人がもっと活動したいと思えるような講座を開設し、講座終了後は自主グループの設立を勧めるなど、次の学びにつなげていく。

活動団体同士の交流

公民館まつりなど、グループ同士の交流を促進し、それぞれの団体の学びの成果を お互いに知ってもらうためのしかけを作り、充実させていく。

活動団体と新規加入希望者をつなげる

活動団体の体験デーや発表会、講座見本市など、活動している団体と参加したい人が直接つながるような取組を広げていく。

以上の取組については、既に公民館で行われているものもあるが、より多くの公民館において積極的に取り入れることにより、「コミュニケーションの場」「つながる場」としての機能が期待できる。

②青少年の活動の場(居場所)としての在り方

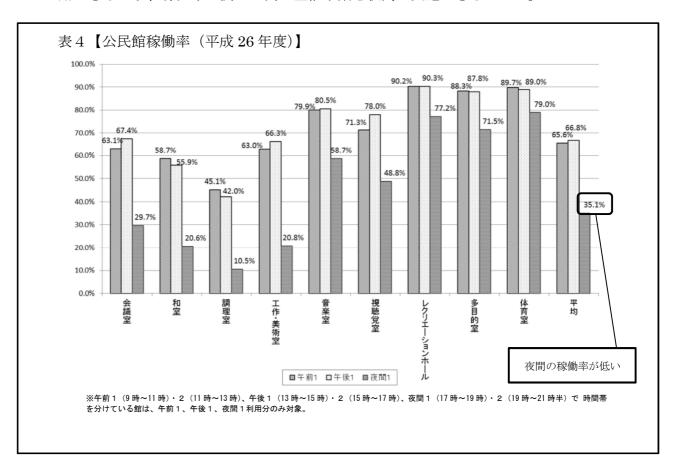
青少年の公民館の利用が少ないことについては、前述したところである。学業や仕事で忙しい年代であるという要因も考えられるが、青少年向けの事業が少ないという現状を踏まえて、青少年が公民館活動に興味をもち、参加しやすい取組が必要である。青少年が公民館で活動することにより、地域活動への参加につながっていく可能性もある。

また、引きこもり等の困難を抱える青少年に対して、社会参加するきっかけをつくる 可能性もある。

青少年向けの事業

青少年が来やすいような、遊びながら学べるような取組があったらよい。スマートフォンの使い方など中高生のほうが詳しく、大人向けの講師になることができる分野もあり、学びのコンテンツやテーマなどによっては、子どもたちが参加でき、役に立てるような企画を考えることもできるのではないか。

また、公民館は夜間の稼働率が比較的低い現状にあるので、学業や仕事の後に利用できるよう、青少年の関心が高い主催事業を夜間に実施できるとよい。



青少年の居場所として

子どもたちが学校以外のところでも評価される場所を作っていくことは、これからの時代では重要である。青少年が気軽に集える場、地域全体で青少年を育む場として、公民館を活用できないか。不登校や引きこもりなどの困難を抱える青少年の居場所づくりにもなる。公民館の活動団体が、公民館に来館した青少年と交流し、その見守り役となれば居場所づくりの一助となるであろう。また、行政・学校・専門家等、さらに地域(自治会等)との連携や、教育的配慮の視点をもった人材の配置が求められる。

③地域課題の解決の場として

地域の課題について学び、地域の人々で協議し、解決につなげる場となることは、 行政直営の公民館に期待される役割である。例えば、地域の課題が何かということを 考える切り口のひとつが防災である。指定避難所であり、高齢者、障害者、乳幼児及び妊婦など要配慮者優先の避難所施設と位置付けられている公民館を災害時にどのように運営していくか、地域で考えていくことにより、防災だけでなく地域の交流にもつながる。このように、地域課題解決の場として、また住民主体のまちづくりの場として、教育・福祉・防災という多面的な視点から公民館が機能することを期待したい。

2 人材について

(1) 現状と課題

①施設の職員について

公民館の60施設の内訳は、市内すべての公民館を統括する生涯学習総合センター1施設、区内の地区公民館を所管する拠点公民館10施設、地区公民館49施設である。その内、地域住民にとって最も身近な施設である地区公民館は、市の一般職員2名(内1名は再任用職員)の他、非常勤職員と合わせて4名で運営されていることが多く、職員体制は脆弱であると言わざるを得ない状況にある。

また、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を行うことが期待される社会教育主事の公民館施設への配置は、平成27年5月1日現在10名である。拠点公民館に配置し、管轄の地区公民館の職員等に対し、助言や指導を行うことができるよう配慮する必要があろう。

生涯学習・社会教育の場や機会を提供する側の人材育成の拡大、充実は、新たな 生涯学習環境の構築への第一歩と考える。

表 5 【公民館職員配置状況(平成27年5月1日現在)】

(人)

職員数	1 別又4取 貝	内再任用	内社会教育主事	非常勤職員
275	157	44	10	118

②市民の力・地域の人材の活用

少ない職員数で公民館を運営している現状では、市民、地域人材の活用が不可欠である。現在も文化祭などを実行委員会形式で開催し、地域住民と共に企画運営している事例がある。また、公民館の花植えなどの緑化に協力するといった形で公民館と関わっているボランティアも多い。

また、知識・技能をもつ地域の人材の活用も必要である。さいたま市では平成 27 年1月から新たな事業として生涯学習人材バンクを開設しており、学習成果の活用、人材の活用という面で期待される。さらに、事業を進める上でシルバー人材センターなど既存の団体との連携を検討していくべきである。また、継続的な維持管理が必要である。

(2) 求められる人材とその養成について

①施設の職員について

ライフスタイルや学習ニーズが多様化する中、住民にとって身近な立場にある公 民館の職員には、利用者の多様なニーズに応じられるような専門性、コーディネー トする力の向上が一層望まれる。また、ホスピタリティ、おもてなし精神、地域住 民の学習活動のコーディネーターとしての役割が求められる。

職員の意識向上のためには、研修等で地域への理解を深め、施設職員として自分が果たすことができる役割について認識することが重要である。地域のニーズを知り、それに即した事業を考えることができるようになるのではないか。

また、地域住民の輪に職員が入り、共に運営していくことは、結果として職員の サポートにもなり、また職員の意識の高まりにもつながっていく。参加者を周辺的 参加から中心的参加とするために、交わるという意識をもった職員が求められる。

職員同士の意見交換や交流できる場も大事である。新しい取組は、すべての公民館で一斉に始めるよりも、希望する公民館で始められるような仕組みづくりが望ましいが、そのような新しい取組や独自の取組について職員同士で交流する場を作り、職員の意識を高めていくことができる。

②市民の力・地域の人材の活用

(1)でも述べたところであるが、公民館活動を充実させるために、地域の人材 と共に運営していく方法がある。

地域人材と協働していくための利用者の意識づけ等具体的な取組方法について述べる。

利用者の意識

地域の人々に「おらが町の公民館」を自分たちで支えていこうという意識を利用者にもってもらえるような公民館の運営をしていくことが大事である。利用者が運営の担い手になり得るということ、利用者とのパートナーシップを理念として打ち出せるとよい。地域には様々な能力のある人がいるので、一緒にやっていこうという流れを作ることが望ましい。

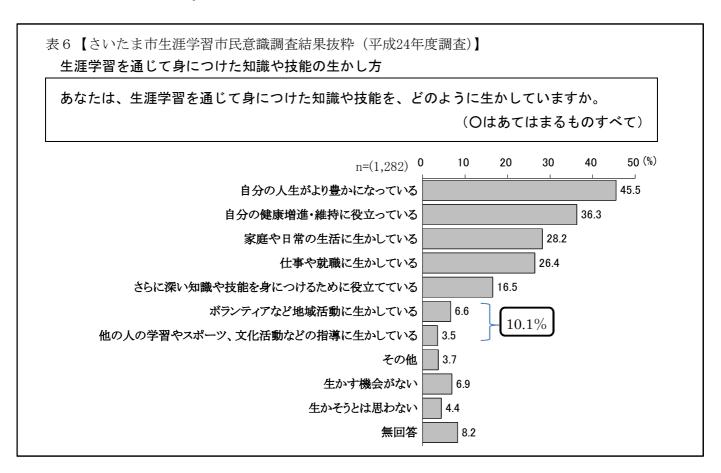
主催講座・貸館機能の活用

協働できる人材を養成することはハードルが高いので、主催講座や貸館活動といった日常業務を利用して、企画・運営側になり得る意識の高い利用者を見い出し、地域課題の解決につながるような活動に取り組んでいけるとよい。

地域には、知識・技能をもつ人々がいるので、新たに設立された人材バンクの活用などにより講座の講師にも地域の人材を積極的に活用し、地元還元・地域密着型の公民館とする。協働した地域の人々にとっても、社会との接点をもち、地域に貢献することになり、生きがいづくりにもつながるであろう。

3 学びの成果を「活かせる」「つながる」(つなげる) 仕組みをいかにつくるか

平成24年度に実施した「さいたま市生涯学習市民意識調査」では生涯学習を通じて身につけた知識や技能を活かしている人の割合は80.5%となっている。その内訳を見てみると、自分の人生を豊かにするためや健康増進・維持のためといった自分のために活かしている割合が高くなっており、地域活動や他の人のために活かしている割合は10.1%にとどまっている。



学びの成果を自分のためだけでなく、地域や他の人に還元することにより、自分自身の向上だけでなく地域でのつながりも生み出される。学びの成果を地域等で活かし、つなげる仕組みづくりが必要である。そのための具体的な取組について、「活かせる」「つながる」の視点から、他自治体等の事例をまじえつつ提案する。

こうした提案を早期に導入するためには、予算や人事など高いハードルがあることは、 容易に想像できるが、モデル事業での先行実施など少しでも前進することを期待したい。

(1)「活かせる」

ワンストップサービスの実施

学びを次の学びにつなげていくための人的支援や機会の支援が必要である。学習機会の選択援助については、「生涯学習相談「えらベル」」、「生涯学習情報誌「まなベル」」、「生涯学習情報システム」など、様々な媒体を活用し情報提供がされているが、より進めた「学んだ成果の活用までを含めた支援」、いわゆるワンストップサービスとしての相談体制の整備を図ることにより学ぶ意欲の向上が図られる。

ワンストップサービスを円滑に実施するためには、スキルのある人材を求められている場へつなぐコーディネート機能が必要である。また、人材のみならず、「親の学習ファシリテーター養成講座」のように受講者が次に講師役となるような講座の企画も必要である。

人材バンクの活用

人材バンクは学習成果を活かす取組として、前述したとおり、さいたま市でも開設されたところであるが、今後、利用の拡大を図るための方策が必要である。

人材バンクが活用されにくい理由のひとつが、講師の人物像が分からないので依頼できないことと思われる。活動実績の紹介、登録者による模擬講座の実施など、興味がある人が実際に体験することで、内容を理解し、依頼へとつなげることができる。

また、学校での人材バンクの活用が期待できる。各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動など、対象を明確に示したプログラムを掲載したデータベースを構築し、学校に提示することで、学校教育の場やさいたま市で実施しているチャレンジスクール等、活動機会の拡充へとつながる。

主体的な学びの支援

活動団体が自主講座を実施することにより、活動内容を広く周知できるとともに、日々の活動を活かすことにもつながるのではないか。

公民館の主催講座でも、講師の裁量に委ねることにより受講者のみならず講師の スキルアップにもつながり双方に有益な講座となる。さらに、講師への講習会など も実施されると講座の充実化につながるのではないか。

<事例1 静岡市「清見潟大学塾」の取組>

教育機関でも学術機関でもなく、身近な公民館で行われるカルチャー講座の集合体である。教えたいと名乗りを上げた人々が学びたいという市民に教えるものであり、講師が主体的に活動でき、また市場原理を導入していることが特徴的である。旧清水市が始めた事業であるが、現静岡市は開催場所を提供するのみで、運営には関わっていない。現在の清見鴻大学塾は公的な役割を担う任意団体であり自主運営されている。市民が主体となり講座を行っている歴史ある事例である。

参考 URL http://www.kiyomigata.sakura.ne.jp/

(2)「つながる」

活動内容を広げるために

公民館では様々な団体が活動しているが、その活動内容をオープン化することにより、さらなる発展が期待できる。すでに取り組んでいる公民館もあるが、公民館での広報活動の拡大やオープンキャンパス、見学デー・月間の実施など気軽に体験できる取組が考えられる。

さらに、団体の継続した活動を支援する体制づくりが望まれる。現状、公民館などの施設利用の予約が集中しており、希望の日時に施設を確保することが大変困難である。活動団体により、優先予約などの制度を検討すべきではないか。

若い世代を取り込むには、毎週参加するような形式ではなく、SNSなどを利用し何かある時に連絡すると参加してもらえるような「ゆるいつながり」も広がりを持つと思われるので検討に値するのではないか。人と人とのふれあいにより新たな関係が生まれていくように、草の根の活動が大切である。

上記以外にも、自分のスキルを他人に教えるということは、ハードルが高い面も あるので、「地域の人たちとともにつくる」という想い、マンパワーを活かすような 組織・体制づくりが必要であるとの意見もあった。

コーディネート機能の拡充のために

生涯学習環境における地域づくりでは、地域で必要とされる人材、また多様な学習ニーズや地域課題などを把握し、調整・活用するコーディネーターの重要性が高まっている。特に、地域の実情をより把握している住民がコーディネーターとして活動し、地域課題の解決を図ることで地域の活性化も期待される。

公民館は行政直営で運営されており、関連部局との緊密な連携や情報の共有化などが強みである。その強みを最大限に発揮するためには、コーディネート機能を備えた人材が強く望まれる。さいたま市では、社会教育主事が発令されているが、長期的な展望の下に社会教育主事枠としての採用を検討してはどうか。また、公民館長においても、一括的な採用ではなく、各公民館が地域の中から人選するような仕組みをつくれば、より地域と連携を図ることができるのではないか。さらに踏み込めば、公民館長兼コーディネーターとしても良いのでないか。

地域の団体等との連携

公民館は、講座等を自らですべて行う「自前主義」から脱却し、地域住民、団体等(学校・自治会・企業・NPO等)と連携してネットワークを構築することにより、つながりや地域コミュニティが形成され、地域の総合的な課題への対応が可能となる。

<事例2 特定非営利活動法人「シブヤ大学」の取組>

シブヤ大学は、渋谷の街全体をキャンパスに見立て、一般市民を対象に地域資源を活かした生涯学習の機会を提供している特定非営利活動法人である。先生、生徒といった 役割に固定されず、ボーダレスに学び合う独自の体制を確立している。また、授業を通 して出会った人たち同士が作ったサークル活動の支援も行っている。

参考 URL http://www.shibuya-univ.net/

特に、学校と公民館の連携により、小・中学生が早い時期に社会教育に関わり、 生涯学習の芽をつくることができる。また、子どもと大人といった異世代の交流が 生みだされていき、地域の活性化につながっていく。

さいたま市の学校には、PTA、地域住民、交通指導員、安全ボランティアなどで構成されている「スクールサポートネットワーク」が整備されており、地区の公民館長が参加している学校もある。館長が学校で子ども相手に講座を開催した事例もあるので、こうしたネットワークを広く周知し、より一層の活用を図るべきである。

また、学校評価委員に公民館長が参加している学校もある。「チャレンジスクール」 や地域の人材を活用する取組等、様々なケースで連携を深めていくことは可能と思 われる。

公民館の活性化

事例3のように、競争的獲得資金の導入、例として「まちづくり」「青少年の体験活動」「防災」などの講座に係る総合テーマを設定し、プレゼンテーションなどプロポーザル方式により各公民館への予算配分を行う。これにより公民館が地域課題に応じたプログラムを新たに考えることにつながるのではないか。

<事例3 島根県「実証!「地域力」醸成プログラム」の取組>

公民館が培ってきた「地域力」醸成のノウハウ (=地域の課題を掘り下げ、その解決に向けた学習・実践活動に大人世代を巻き込んでいく仕組)を、モデル公民館を選定して実証することにより、「地域力」の重要性について世論喚起することを目的として、平成 19 年度より実施されている。モデル公民館選定のためのプレゼンテーション大会から実証事業・成果検証にいたるプロセスを、マスメディアやインターネットを通じて積極的に情報発信してきた。

参考 URL http://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/syougai/chiikiryoku/

Ⅳ まとめ

さいたま市が平成26年3月に策定した「第2次さいたま市生涯学習推進計画」では、「だれもが『学べる・活かせる・つながる』新たな生涯学習環境の構築」が基本方針とされた。

これを受けて今期の第7期社会教育委員会議では、生涯学習・社会教育振興行政に期待される役割として、学んだ成果を「活かし」、住民同士がつながる、住民が新たな生活につながる、あるいは学んだ成果を活かして新たな学びに「つながる」仕組みを、どのように構築することができるのかを中心に検討を重ねてきた。

今回の社会教育委員会議での検討は、まず地域の学習を支える核である生涯学習関連施設の現状や課題、果たすべき役割、施設職員及び地域人材を含めた社会教育に関わる人材について、さいたま市の有している行政資料を参考に科学的なデータに基づく分析を行い、それらを踏まえた委員の熱心な議論を通じて「活かせる」「つながる」(つなげる)を可能とする仕組みについての提案を行い、さらに先進的な取組を行っている自治体等の実践を紹介し、より具体的な提言となるよう配慮した。

今回の社会教育委員会議の提言では多岐にわたる提案や指摘を行ったが、とりわけ「活かせる」「つながる」(つなげる)を可能とする仕組みの構築には、これを行う「核となる人」の存在が重要である事を重ねて指摘した。

社会の中で行政が行う社会教育や生涯学習支援では、住民個々人の学習ニーズを十分に踏まえることを前提としながらも、個人のニーズを超えたところに源泉を持つ公共的課題、社会的課題、時代的課題など、教育目的に照らし学ぶ必要があると考えられる課題(必要課題)を整理・選択・統合し、教育の社会的機能の観点を併せ持つ学習課題を学習機会に乗せることが求められる。

この公共的課題の達成に向けた取組に、行政と住民が互いに喜んで参加できるようになるためには、生涯学習・社会教育について専門的な理解に立って、住民の参加を促し、また、学校や民間の教育事業者、或いは自治会などの協力も引き出し「活かす」「つながる」支援をけん引する行政側の人材の養成と、現場を担当する職員の研修が不可欠といえる。そのために、社会教育主事の専門性をこれまで以上に社会教育の現場で活用すべきことを論じた。

さいたま市の行っている生涯学習・社会教育振興行政が、住民の自己完結的な学習にとどまらない、学びの成果を「活かし」、学びを通じて新たな「つながり」や活動を生み出すことで、よりよき「まち」と「人」、そして人々の生活を創り出していくことを願っている。

第7期社会教育委員会議審議経過

開催回	期日	主な審議内容等
第1回	平成 25 年 11 月 8 日	・生涯学習推進計画について ・生涯学習関連事業実施状況調査について
第2回	平成 26 年 1 月 30 日	・第7期社会教育委員会議で検討するテーマについて いて ・社会教育関係大会・協議会等について
第3回	平成 26 年 2 月 21 日	・第7期社会教育委員会議で検討するテーマについて いて ・第2次さいたま市生涯学習推進計画(素案)に 対する意見募集結果について
第4回	平成 26 年 8 月 6 日	・第7期社会教育委員会議の提言の内容及び進め 方について
第5回	平成 26 年 10 月 30 日	・第7期社会教育委員会議の提言の内容について
第6回	平成 27 年 1 月 30 日	・第7期社会教育委員会議の提言の内容(構成案) について
第7回	平成 27 年 3 月 23 日	・第7期社会教育委員会議の提言の内容(素案) について
第8回	平成 27 年 8 月 21 日	・第7期社会教育委員会議の提言の内容(案)について

第7期社会教育委員名簿

(任期:平成25年10月1日~平成27年9月30日)

	氏 名	所属・選出母体等	選出区分	備考
1	五十嵐 健一	さいたま市公民館運営審議 会	社会教育関係団体	
2	出田 良彦 松本 博	(公財)さいたま市体育協会	社会教育関係団体	H26.9.30まで H26.11.20から
3	鵜沢 勇	さいたま市PTA協議会	社会教育関係団体	
4	古賀 宏子	さいたま市男女共同参画推 進団体連絡協議会	社会教育関係団体	
5	鈴木 詠竜	さいたま市文化協会	社会教育関係団体	
6	德永 緑	特定非営利活動法人さいた まNPOセンター	社会教育関係団体	
7	西山 繁夫	青少年育成さいたま市民会 議	社会教育関係団体	
8	大西 麗衣子	尚美学園大学専任講師	学識経験者	副議長 (H27.1.30 から)
9	沖 ななも	埼玉県歌人会副会長	学識経験者	
10	小池 茂子	聖学院大学教授	学識経験者	議長
11	宮地 孝宜	東京家政大学専任講師	学識経験者	H26.11.20 から
12	森田 武	埼玉大学名誉教授	学識経験者	H.26.10.1 まで 副議長
13	佐藤 恵実		公募委員	
14	渡邊 チズ子		公募委員	
15	小林 民司	さいたま市立小学校校長会	学校教育関係者	H.26.3.31 まで
16		さいたま市中学校長会	学校教育関係者	H.27.3.31 まで H.27.6.18 から
15	小林 民司 塩原 幸代 渡邉 祐子		学校教育関係者	H.26.5.29 から H.27.3.31 まで